



産学連携さらに

学校法人梅村学園

総長・理事長 梅村 清英

企業と大学による産学連携の動きが着実に広がっています。文部科学省の調査では、全国の国公立大学が民間企業から受け入れた共同研究費は、2015年度で約467億円、2万821件です。5年前と比べ、金額は1.5倍、件数は1.3倍に増えました。企業、大学の双方が連携の有効性に目を向けていることを示しています。

激しい競争の中にある企業にとっては、新しい製品や技術開発に向けて、専門性の高い大学の人材や設備を活用できるメリットがあります。共同開発を通じて、国内外の開発動向や新しい手法など、情報交換の場ともなります。学生に対してはインターンシップとして人材採用につながるケースも見られます。一方、大学にとっては、研究成果を社会に還元する目的があります。現実的には研究資金を獲得する意味が大きいと思います。

企業、大学ともに互いの立場に対する理解が進んでいることが、共同研究が増えている背景の一つでしょう。大学等技術移転促進法(TLO法)や産学活力再生特別措置法など、大学と企業を結ぶ制度は整いつつあります。日本のモノづくり拠点である東海地域では、産学官の共同研究や受託研究が活発です。梅村学園の中核である中京大学は、3次元物体認識技術、金属部品の画像処理技術などの分野で、自動車や電機、素材産業大手と共同研究を進めています。今後も産学官の連携を強め、社会に貢献していきたいと思います。

日本の産学連携は、欧米と比べ格段に少ないと言われています。その分、さらに拡大させる余地があると言えます。企業と大学の仲介役や、大学の研究をマネジメントする人材の育成など、連携を推進するための課題はあります。大学側は、知的財産の管理、秘密保持、利益相反のチェックなどに一層取り組むべきでしょう。

中部経済連合会は、2014年5月に公表した「中期活動指針 ACTION 2020」の「ひとづくり」の項目で、「産学連携の強化による産業・地域を支える人材の育成に取り組む」としています。まさに人材育成は大学の大きな役割です。少子高齢化が進む中で、若い力が育つことは社会全体の活力を生みます。産学連携の意義をそう捉えたいと思います。